

四 半 期 報 告 書

(第 8 期第 2 四半期)

自 平成20年 7 月 1 日
至 平成20年 9 月 30 日

シダックス株式会社

(E05265)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 シダックス株式会社

【英訳名】 SHiDAX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 志太 勤一

【本店の所在の場所】 東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】 03（5784）8881（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 宮川 聡男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神南一丁目12番13号

【電話番号】 03（5784）8881（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 宮川 聡男

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	109,539	55,104	226,072
経常利益（百万円）	2,763	1,999	10,667
四半期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	544	949	△10,039
純資産額（百万円）	—	23,286	25,613
総資産額（百万円）	—	112,091	103,432
1株当たり純資産額（円）	—	58,140.17	58,674.84
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△） （円）	1,370.10	2,389.04	△26,224.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	20.6	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,155	—	8,910
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,736	—	△2,279
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,992	—	△8,433
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	14,503	14,186
従業員数（人）	—	11,907	12,645

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期第2四半期連結累計期間及び第8期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	11,907	(23,304)
---------	--------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	208	(9)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、事業所給食及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売をするエスロジックス事業、企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営をするコントラクトフードサービス事業、病院等の給食の受託運営をするメディカルフードサービス事業、大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業、外食レストランを運営するスペシャリティーレストラン事業、主に病院等の売店運営業務を行うコンビニエンス中食事業、自家用自動車管理及び社会サービス等を一括受託するトータルアウトソーシング事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
エスロジックス事業（百万円）	1,671
コントラクトフードサービス事業（百万円）	9,178
メディカルフードサービス事業（百万円）	9,738
レストランカラオケ事業（百万円）	15,289
スペシャリティーレストラン事業（百万円）	6,088
コンビニエンス中食事業（百万円）	3,190
トータルアウトソーシング事業（百万円）	9,165
その他の事業（百万円）	780
合計（百万円）	55,104

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は平成20年8月8日開催の取締役会決議に基づき、大新東株式会社（以下、「大新東」といいます。）との間で、トータルアウトソーシング事業を一層強固なものにするとともに、積極的な事業投資による将来のさらなる成長を目的として、平成20年8月8日に株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、大新東を完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日

平成20年10月22日

(3) 株式交換の方法

平成20年8月8日に締結した株式交換契約の内容に従い、平成20年10月22日を効力発生日として、当社は、効力発生日の前日の最終の大新東の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された大新東の株主（実質株主を含みます。但し、当社を除きます。）に対し、大新東の普通株式に代わり、その所有する大新東の普通株式の数の合計に0.0051を乗じた数の当社の普通株式を交付し、当社は、大新東の発行済株式の全部を取得いたしました。これにより、大新東は当社の完全子会社となりました。

なお、当社は、会社法第796条第3項の定めに基づく簡易株式交換の手続により、会社法第795条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行いました。また、大新東は、平成20年9月18日開催の株主総会において、本株式交換契約書の承認に関する議案について承認の決議を得ております。

(4) 株式交換比率

	当社	大新東株式会社
株式交換比率	1	0.0051

(5) 株式交換比率の算定根拠

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券エスエムビーシー」といいます。）を、大新東は高野総合会計事務所を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券エスエムビーシーは本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、当社については、当社がジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）、終値平均値並びに平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）を採用して算定を行いました。

大新東については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、また、大新東がジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）、終値平均値並びに平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）を採用して算定を行いました。なお、当社の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.0031～0.0052
DCF法	0.0038～0.0051

なお、大和証券エスエムビーシーは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

一方、高野総合会計事務所は、大新東については、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、大新東については、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を主として採用し、大新東がジャスダック証券取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）も採用して株式価値の評価を行っております。当社については、ジャスダック証券取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価））を採用して株式価値の評価を行っております。

高野総合会計事務所は、各算定手法による評価結果に基づき、大新東の株式1株に対する当社の株式の割当株数を以下のように算定し、その結果を大新東に提出いたしました。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.0039～0.0051
DCF法	0.0042～0.0054

なお、高野総合会計事務所は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

当社及び大新東は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、本公開買付けの公開買付け価格、本公開買付けに対する応募状況並びに両社の財務状況に加え、本株式交換により大新東が当社の完全子会社となることにより生じるシナジー等についても総合的に勘案し、協議・検討した上で、大新東の株式価値を本公開買付けの買付け価格と同額の1株当たり257円、当社の株式価値を1株当たり50,392円と評価し、本株式交換における株式交換比率を合意いたしました。かかる株式交換比率は、上記第三者算定機関により算定された評価レンジに整合するものです。

なお、上述の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

② 算定の経緯

当社及び大新東は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の市場株価の動向及び財務予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、上記(4)記載の株式交換比率は当社及び大新東双方の株主の利益に資するものであると判断し、それぞれ平成20年8月8日に開催された取締役会において決議し、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 算定機関との関係

大和証券エスエムビーシー及び高野総合会計事務所はいずれも、当社及び大新東の関連当事者には該当いたしません。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 10,781百万円

事業内容 子会社への経営指導及び間接業務の受託（持株会社）

子会社を通じて以下の事業を展開

エスロジックス事業、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業、レストランカラオケ事業、コンビニエンス中食事業、スペシャリティーレストラン事業、トータルアウトソーシング事業

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原材料の高騰やサブプライムローン問題に起因する米国大手金融機関の経営破綻の影響等により悪化の懸念は一層強まっております。また、生活必需品を中心として一般消費関連の値上げは続いており、事故米の流通、食品への化学原料混入問題等もあり、“食の安心・安全”への関心の高まりとともに消費者心理は冷え込んでおり、経済の先行き不透明感は一層深刻なものとなっております。このような環境のもと、当社ではグループ経営の効率化を図るとともに、ケータイ会員拡大や店舗解約防止などによる売上維持拡大戦略、一元物流導入率アップなどの利益拡大戦略などの経営戦略を策定するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制を強化するために製造メーカー、お取引業者様と一体になった品質管理の向上に努めてまいりました。

エスロジックス事業は、原材料価格が高騰するとともに、中国産食材の問題や事故米の流通の問題により、“食の安心・安全”が消費者の方から求められ、食に対する不安感、不信任が高まる状況にありました。このような環境のもと、一元食材は徹底した衛生管理体制で「安心・安全」の食材供給に努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構を活用し、スケールメリットを最大限に活かすことで、食材価格上昇の影響を最小限に止めるように努めました。また、標準メニューの導入促進や健康効果が期待される食事メニューの開発により、付加価値の高い商品を提供し、収益性の向上に努めてまいりました。

コントラクトフードサービス事業は、産業給食業界に於ける市場が少子高齢化などの影響で年々縮小傾向にあり、また、食材の高騰、“食の安心・安全”、金融などの社会環境への不安が広がり、経済環境は厳しい状況にあります。このような環境のもと、食材価格高騰の影響による契約内容見直しの交渉や撤退を視野にいたした赤字店舗の契約交渉など、収益向上に努めてまいりました。特定健康診査・特定保健指導等の影響もあり、健康志向の高いお客様への企画提案など、おいしさと健康を兼ね備えたシダックスブランドのブラッシュアップに注力し、“食の安心・安全”を確保するために、一元食材への切り替えを強く推進してまいりました。また、標準メニューの導入促進により、付加価値の高い商品を提供してまいりました。

メディカルフードサービス事業は、お客様より“食の安心・安全”が強く求められるなか、同業他社との競争も激化し、地方自治体の財政状況悪化に伴う公立病院施設の統廃合の議論も深まり、事業を取り巻く環境は一層厳しさが増しました。このような環境のもと、当第2四半期連結会計期間においては、赤字店舗の契約内容見直しの交渉、食材高騰による値上げ交渉により収益改善に努めてまいりました。また、エスロジックス事業との連携を強化し“食の安心・安全”を更に向上させるとともに、クックチル・クックフリーズ技術を活用した食材の導入を図り、衛生管理システムの充実を図るとともにコストの縮小にも努めてまいりました。

レストランカラオケ事業は、カラオケ参加人口は昨年より微増傾向にありますが、カラオケ施設数については縮小傾向にあると推測されます。1施設当たりのルーム数については増加傾向にあり、カラオケ機器につきましては高機能化が進み、カラオケルームのニーズも高度化・多様化が求められる時代となりました。「レジャー白書2008」で掲載されておりますように、「選択投資型余暇」の時代の兆しも見えてきております。また、昨年より続く飲酒問題、ガソリン価格の高騰などの影響を受け、郊外店舗の売上が伸び悩んでおります。反面、繁華街店舗の売上につきましては、このような影響は少なく、前年と比べ微増となっております。このような環境のもと、当第2四半期連結会計期間においては、繁華街店舗の出店、おしゃれなスペシャルルームの拡大、郊外型店舗を中心としたカルチャークラブの拡大、ガソリン代キャッシュバックの実施、三世代家族の利用を見据えたキッズルーム拡大など集客力アップに努めてまいりました。また、食育キャンペーンの実施、地域の公民館（コミュニティー・センター）、一元物流の効率化、LED照明の導入によるCO2排出量削減、ユニフォームのエコバックリサイクル等、環境に配慮した社会問題解決型企業として注力いたしました。

スペシャリティールレストラン事業は、北米を中心としてブランド力の高いスペシャリティールレストランを展開しております。米国における当第2四半期連結会計期間は、米国経済の不透明感から個人消費が引き続き冷え込み、西海岸地域店舗を中心に苦戦いたしました。西海岸地域の美術館、コンサートホール等における大型イベントでのケータリング受注を促進するとともに、付加価値の高いメニュー開発によりお客様の満足度向上に努めてまいりました。国内のレストラン業態におきましては、不採算店の改善及び撤退を進めるとともに、お客様の多彩なニーズにお応えできるようなメニュー開発及びサービス力向上に努めてまいりました。また、販管部門の合理化を行い収益力アップに努めてまいりました。

コンビニエンス中食事業は、大手コンビニエンスストアの病院内への出店の加速や経営状況の厳しい民間病院の閉鎖等により、厳しい経営環境が続いております。このような環境のもと新規店舗を19店獲得するなど営業開発に注力するとともに既存店のリニューアルを積極的に図りました。商品管理の徹底、接客向上のための技能研修など解約防止にも注力いたしました。

トータルアウトソーシング事業は、地域・顧客に密着した効率的な営業を行い、地方自治体マーケットにおける一括アウトソーシング等の大型案件捕捉や地域再生プランナーとして交通網再編の提案を行うことで自治体取引シェアの拡大に努めてまいりました。また、民間マーケットにおいても黒塗り乗用車、スクール・送迎バス事業への取り組みを強化してまいりました。その結果、公用車、学校給食、施設管理、学校用務等の業務一括アウトソーシングを受託するなど、民間企業や地方自治体などにおける自家用自動車管理やノンコア業務の一括アウトソーシング受託を展開してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は55,104百万円となりました。収益面においては、営業利益は2,219百万円となり、経常利益は1,999百万円、四半期純利益は949百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8,659百万円増加し112,091百万円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。流動資産においては、424百万円増加し36,657百万円となりました。固定資産においては、8,235百万円増加し75,434百万円となりました。これは主に子会社株式の追加取得によりのれんが8,896百万円増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ10,986百万円増加し88,805百万円（前連結会計年度比14.1%増）となりました。流動負債においては、410百万円増加し39,519百万円となりました。固定負債においては、10,576百万円増加し49,286百万円となりました。これは主に長期借入金が10,677百万円増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,326百万円減少し23,286百万円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。これは主に子会社株式の追加取得により少数株主持分が2,114百万円減少及び剰余金の配当が595百万円あったことなどによります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.9ポイント減少し20.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第1四半期連結会計期間末に比べ351百万円減少し14,503百万円（当第1四半期連結会計期間比2.4%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、1,956百万円の資金増加となりました。これは主に未払金の減少が1,491百万円あった一方、税金等調整前四半期純利益1,811百万円に加え、非資金費用である減価償却費が986百万円、のれん及び負ののれん償却額が290百万円及び減損損失が171百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、12,932百万円の資金減少となりました。これは主に子会社株式の取得による支出が11,433百万円、レストランカラオケ店舗の新規オープン及びリニューアル工事に伴う有形固定資産の取得が1,198百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、10,555百万円の資金増加となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の返済による支出が26,505百万円及び配当金の支払が142百万円あった一方、短期借入れ及び長期借入れによる収入が37,296百万円あったことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後増 加床面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
MetLife Building Cucina express及びTropica 東部地区 (米国ニューヨーク州)	スペシャリテ ィーレストラ ン事業	スペシャリテ ィーレストラ ン店舗の移転 及び改装	1,178	195	借入金等	平成20年 6月	平成21年 1月	412.38

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000
計	1,400,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	401,831.62	409,187.62	ジャスダック証券取引所	—
計	401,831.62	409,187.62	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	401,831.62	—	10,781	—	12,029

(注) 平成20年8月8日付大新東働との株式交換契約に基づき、平成20年10月22日付で新株式7,356株を発行しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
志太ホールディングス(株)	東京都渋谷区神南一丁目12番13号	121,008.74	30.11
(株)志太起業研究所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニュー オータニ・ビジネスコート10F	35,402.26	8.81
(株)シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	33,778.00	8.40
志太 勤一	東京都渋谷区	20,833.56	5.18
志太 勤	東京都調布市	18,719.32	4.65
ステート ストリート バンク アンド ト ラストカンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,570.00	2.13
志太 正次郎	東京都渋谷区	6,049.26	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,839.00	1.45
志太 富路	東京都調布市	3,809.84	0.94
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,913.00	0.72
計	—	256,922.98	63.93

(注) 上記のほか当社保有の自己株式4,568.63株 (1.13%) があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,568	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 396,993	396,993	—
端株	普通株式 270.62	—	—
発行済株式総数	401,831.62	—	—
総株主の議決権	—	396,993	—

(注) 1. 端株数には、当社所有の自己株式0.63株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が162株 (議決権162個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) シダックス㈱	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	4,568	—	4,568	1.13
計	—	4,568	—	4,568	1.13

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が8株 (議決権8個) あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	56,200	62,900	60,000	52,500	51,500	47,850
最低 (円)	49,250	53,900	51,600	48,500	47,300	39,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価に基づいて記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	コンビニエンス中食担当	志太 正次郎	平成20年9月30日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,738	14,649
受取手形及び売掛金	14,047	13,985
商品及び製品	1,121	954
原材料及び貯蔵品	1,244	1,267
未成工事支出金	68	0
その他	5,578	5,512
貸倒引当金	△140	△136
流動資産合計	36,657	36,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,196	26,932
その他（純額）	5,834	5,148
有形固定資産合計	*1 32,030	*1 32,081
無形固定資産		
のれん	*4 15,382	*4 6,485
その他	1,477	1,511
無形固定資産合計	16,859	7,997
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,077	11,787
その他	16,697	17,542
貸倒引当金	△2,231	△2,209
投資その他の資産合計	26,543	27,120
固定資産合計	75,434	67,198
資産合計	112,091	103,432

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,504	9,340
短期借入金	167	370
1年内返済予定の長期借入金	11,729	10,790
1年内償還予定の社債	525	525
未払法人税等	682	2,279
ポイント引当金	353	476
役員賞与引当金	52	63
賞与引当金	2,806	2,607
その他	13,697	12,655
流動負債合計	39,519	39,109
固定負債		
社債	1,137	1,400
長期借入金	45,433	34,756
役員退職慰労引当金	538	569
訴訟損失引当金	97	136
その他	2,079	1,846
固定負債合計	49,286	38,709
負債合計	88,805	77,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金	6,139	9,963
利益剰余金	6,550	2,778
自己株式	△350	△350
株主資本合計	23,120	23,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73	88
為替換算調整勘定	△97	48
評価・換算差額等合計	△24	136
少数株主持分	189	2,303
純資産合計	23,286	25,613
負債純資産合計	112,091	103,432

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	109,539
売上原価	95,012
売上総利益	14,527
販売費及び一般管理費	※ 11,303
営業利益	3,223
営業外収益	
受取利息	14
団体定期配当金	141
受取配当金	7
負ののれん償却額	79
その他	68
営業外収益合計	312
営業外費用	
支払利息	578
その他	193
営業外費用合計	771
経常利益	2,763
特別利益	
貸倒引当金戻入額	6
固定資産売却益	7
ポイント引当金戻入益	154
特別利益合計	168
特別損失	
固定資産除却損	7
投資有価証券評価損	12
減損損失	171
その他	14
特別損失合計	206
税金等調整前四半期純利益	2,726
法人税、住民税及び事業税	1,198
法人税等調整額	879
法人税等合計	2,078
少数株主利益	103
四半期純利益	544

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	55,104
売上原価	47,015
売上総利益	8,088
販売費及び一般管理費	※ 5,869
営業利益	2,219
営業外収益	
受取利息	12
団体定期配当金	141
受取配当金	2
負ののれん償却額	39
その他	24
営業外収益合計	220
営業外費用	
支払利息	305
その他	135
営業外費用合計	440
経常利益	1,999
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4
固定資産売却益	5
特別利益合計	10
特別損失	
固定資産除却損	5
投資有価証券評価損	12
減損損失	171
その他	9
特別損失合計	198
税金等調整前四半期純利益	1,811
法人税、住民税及び事業税	571
法人税等調整額	287
法人税等合計	859
少数株主利益	2
四半期純利益	949

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,726
減価償却費	1,920
減損損失	171
のれん償却額及び負ののれん償却額	451
賞与引当金の増減額 (△は減少)	233
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△118
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△29
受取利息及び受取配当金	△21
支払利息	578
投資有価証券評価損益 (△は益)	12
固定資産売却損益 (△は益)	△7
固定資産除却損	7
売上債権の増減額 (△は増加)	△105
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△260
未収入金の増減額 (△は増加)	35
仕入債務の増減額 (△は減少)	210
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△201
未払金の増減額 (△は減少)	755
未払費用の増減額 (△は減少)	56
その他	△83
小計	6,358
利息及び配当金の受取額	21
利息の支払額	△502
法人税等の支払額	△2,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△183
定期預金及び拘束性預金の払戻による収入	393
有形固定資産の取得による支出	△1,854
有形固定資産の売却による収入	26
無形固定資産の取得による支出	△209
子会社株式の取得による支出	△11,433
敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出	△516
敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入	82
その他	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,736

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	28,000
短期借入金の返済による支出	△28,204
割賦未払金の増加額	51
割賦未払金の返済による支出	△7
リース債務の増加額	249
リース債務の返済による支出	△16
長期借入れによる収入	18,500
長期借入金の返済による支出	△6,595
社債の償還による支出	△262
配当金の支払額	△590
少数株主への配当金の支払額	△132
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△95
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	316
現金及び現金同等物の期首残高	14,186
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,503

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p>	<p>一部の連結子会社の当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の評価方法</p>	<p>一部の連結子会社の法人税等は簡便な方法で計算しております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について、著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により、また、著しい変化が認められた場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,513百万円</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 連結子会社の株式 58,598,800株</p> <p>3 偶発債務 (1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー㈱が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング㈱及び芙蓉総合リース㈱に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー㈱は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成20年9月30日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は4,485百万円であります。 (2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ㈱シスカ 398百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 17,081百万円 負ののれん 1,699百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,092百万円</p> <p>2 担保資産 連結子会社の株式 19,688,200株</p> <p>3 偶発債務 (1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー㈱が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング㈱及び芙蓉総合リース㈱に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー㈱は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成20年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は5,023百万円であります。 (2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ㈱シスカ 401百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 8,264百万円 負ののれん 1,778百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 3,676百万円 賞与引当金繰入額 575百万円 役員賞与引当金繰入額 52百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円 貸倒引当金繰入額 41百万円 ポイント引当金繰入額 50百万円 のれん償却額 531百万円</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 1,831百万円 賞与引当金繰入額 314百万円 役員賞与引当金繰入額 27百万円 役員退職慰労引当金繰入額 10百万円 貸倒引当金繰入額 87百万円 ポイント引当金繰入額 30百万円 のれん償却額 329百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	(平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定	14,738百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△234百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,503百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 401,831.62株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,568.63株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 取締役会	普通株式	595	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日	資本剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、資本剰余金から利益剰余金へ3,227百万円振替え、欠損の填補を行っております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が3,227百万円減少、利益剰余金が3,227百万円増加しております。

また、当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「3. 配当に関する事項」に記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	エスロ ジックス事業	コント ラクト フード サービ ス事業	メディ カルフ ードサ ービス 事業	レスト ランカ ラオケ 事業	スペシ ャリテ ィーレ ストラ ン事業	コンビ ニエン ス中食 事業	トータ ルアウ トソー シング 事業	その他 の事業	計	消去又 は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高											
(1) 外部顧客 に対する 売上高	1,671	9,178	9,738	15,289	6,088	3,190	9,165	780	55,104	—	55,104
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	12,708	107	1	23	17	—	344	430	13,632	(13,632)	—
計	14,379	9,286	9,739	15,312	6,105	3,190	9,510	1,210	68,737	(13,632)	55,104
営業利益又は営 業損失(△)	981	493	208	1,424	△171	35	508	26	3,507	(1,287)	2,219

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	エスロ ジックス事業	コント ラクト フード サービ ス事業	メディ カルフ ードサ ービス 事業	レスト ランカ ラオケ 事業	スペシ ャリテ ィーレ ストラ ン事業	コンビ ニエン ス中食 事業	トータ ルアウ トソー シング 事業	その他 の事業	計	消去又 は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高											
(1) 外部顧客 に対する 売上高	3,419	19,056	19,544	29,465	11,689	6,343	18,540	1,479	109,539	—	109,539
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	26,001	183	4	42	40	—	904	812	27,989	(27,989)	—
計	29,421	19,239	19,548	29,507	11,730	6,343	19,445	2,291	137,528	(27,989)	109,539
営業利益又は営 業損失(△)	2,269	902	△10	1,654	△561	27	1,333	58	5,675	(2,452)	3,223

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャルティールーラン事業……レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	49,664	5,439	55,104	—	55,104
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	3	5	(5)	—
計	49,666	5,443	55,110	(5)	55,104
営業利益又は営業損失(△)	2,308	△89	2,219	0	2,219

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	99,202	10,337	109,539	—	109,539
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	7	9	(9)	—
計	99,204	10,345	109,549	(9)	109,539
営業利益又は営業損失(△)	3,660	△436	3,223	(0)	3,223

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	5,439	5,439
II 連結売上高（百万円）	—	55,104
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.9	9.9

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	10,337	10,337
II 連結売上高（百万円）	—	109,539
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.4	9.4

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されておりますので、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 58,140.17 円	1株当たり純資産額 58,674.84 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	23,286	25,613
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	189	2,303
(うち少数株主持分)	(189)	(2,303)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (百万円)	23,096	23,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (株)	397,262.99	397,268.71

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,370.10 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,389.04 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期純利益 (百万円)	544	949
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	544	949
期中平均株式数 (株)	397,266.58	397,264.55

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

(株式交換による大新東株式会社の完全子会社化について)

当社は、平成20年8月8日に、当社連結子会社である大新東株式会社(以下、「大新東」といいます。)と締結した株式交換契約書に基づき、株式交換日の平成20年10月22日に株式交換を行い、大新東を当社の完全子会社といたしました。

1. 株式交換の目的

当社は大新東の完全子会社化を目指して、平成20年6月2日から平成20年7月14日まで、大新東が発行する普通株式及び新株予約権を対象とする公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。

現在大新東の成長分野である社会サービス事業においては、民間企業のニーズが増加傾向にあるほか、官公庁や地方自治体の行財政改革の進展によるコスト削減のためのアウトソーシングへのニーズは急拡大しております。しかしながら、お客様ニーズの高度化や、同業他社や地場中小事業者の乱立による競争の激化もまた急速に進行しております。このようなアウトソーシング事業を取り巻く急速な環境の変化に対応しつつ、目指す業績の向上を確実なものとするためには、大胆かつ有効な経営資源の投入による競争力の強化が必要であるところ、直近1年間の大新東の企業価値向上に貢献してきた現状の資本業務提携の枠組みのみでは限界があり、全国各地の官公庁や地方自治体のニーズを捉える、きめ細かな情報ネットワークの構築や多様な人材の確保、全国の営業現場の急速な状況の変化に機動的かつ迅速に対応できる体制作り等が急務となっております。

このような環境下において、当社は、大新東の営業部門の強化・特化を図るべく、全国的な営業ネットワークを持つ当社とのシナジー効果を最大化し、大新東において、大胆な事業基盤の整備のための一層機動的な経営体制を構築するためには、大新東を完全子会社化することが最善であるものと考えております。

また、大新東も当社の完全子会社として、当社グループとの一体化によるメリットを最大限享受することが、大新東の企業価値向上の実現のための最善の方策であると考えております。

以上の理由から、両社は、本公開買付けにより当社が大新東の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、株式交換を実施し、本公開買付けに応募されなかった当社を除く全ての大新東株主に對し、当社株式を交付することを予定しておりました。

かかる経緯を踏まえ、当社及び大新東は、平成20年10月22日を効力発生日として本株式交換を行い、大新東を当社の完全子会社といたしました。

2. 株式交換する会社の名称、事業内容及び規模

- (1) 会社名称 大新東株式会社
(2) 主な事業内容 自家用自動車管理事業、社会サービス事業及び建設・不動産事業
(3) 会社規模 資本金100百万円(平成20年9月30日現在)

3. 株式交換の方法

(1) 株式交換の日程

- ①株式交換承認株主総会(大新東) 平成20年9月18日
②上場廃止日(大新東) 平成20年10月16日
③株式交換の日(効力発生日) 平成20年10月22日
④株券交付日 平成20年12月1日

(2) 株式交換比率

	当社	大新東株式会社
株式交換比率	1	0.0051

(3) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社を、大新東は高野総合会計事務所を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

その概要については、「第2 事業の状況」の「2 経営上の重要な契約等」(5)に記載しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(4) 実施する会計処理の概要 共通支配下の取引等に該当いたします。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表等の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。